

ふれあい
つながり
ささえあう

中京区地域福祉活動計画

第四次プラン

令和2年度(2020年度)

令和6年度(2024年度)

はじめに

近年、私たちが暮らす地域では、少子高齢化、家族形態の変化と単身世帯の増加、マンションにお住まいの方の増加などによって、住民同士のつながりが薄れ、困りごととも多様化し複雑になるとともに、家の内に埋もれ見えにくくなってきています。

また、災害も身近で起こってきており、災害時の支え合いにつながる平時の絆づくりも重視されています。

中京区社会福祉協議会では、「中京区地域福祉活動計画」推進協議会事務局として、その時代時代の地域福祉の課題を見据え、中京区の「ふくしのまちづくり」の方向性を示す「地域福祉活動計画」を2003年から5年ごとに策定して参りました。

このたび、「第四次プラン」（令和2年度～令和6年度）の策定にあたっては、関係機関・団体・施設へアンケートとヒアリング、各学区で懇談会を行い、前プランの成果と課題を明らかにしました。さらに、東部と西部の2会場で「まち×ふくし懇談会」を開催し、今の中京区の地域福祉課題と、住民、施設・事業所、学校などでできることを話し合いました。こうした経過で策定された「第四次プラン」の骨子と具体的な取組には、「みんな」の「ことば」がたくさん散りばめられています。中京に暮らす「みんな」がそれぞれが出来ることで、「ことば」に託された課題や思いを5年かけて解決、実現していけるよう、中京区社会福祉協議会でもしっかり自らの取組を進めるとともに、「みんな」の取組を支援して参ります。

この文を書いている最中（令和2年3月末）、世界中で新型コロナウイルスが猛威を振るい、地域ではさまざまな取組が中止を余儀なくされています。これからも福祉が、「**㊦**つうの **㊧**らしの **㊨**あわせ」を実現できるよう、「第四次プラン」の基本理念「みんなが ふれあい・つながり・ささえあう 中京のまち」のもと、みんなで「ふくしのまちづくり」を進めて参りたいと存じますのでよろしくお願いいたします。

最後になりますが、「第四次プラン」の策定にあたってご尽力・ご協力いただきました関係各位に心よりお礼申し上げますとともに、地域福祉の発展を目指して今後ともにご活動いただきますことをお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

令和2年3月

社会福祉法人京都市中京区社会福祉協議会 会長

「中京区地域福祉活動計画」推進協議会 委員長

村上 繁樹

社会福祉法人 京都市中京区社会福祉協議会 中京区地域福祉活動計画 第四次プラン

令和2年度(2020年度)～令和6年度(2024年度)

はじめに	p2
I. 中京区地域福祉活動計画のあゆみ	
1. 中京区地域福祉活動計画とは	p4
2. 活動の推進主体	p4
3. これまでの取組	p5
II. 中京区地域福祉活動計画第四次プランの策定にむけて	
1. 中京区地域福祉活動計画第三次プランの成果と課題	p6
2. まち×ふくし懇談会	p8
III. 中京区地域福祉活動計画第四次プラン	
1. 第四次プランの骨子	p14
2. みんなで進める具体的な取組例	p16
3. 中京区社会福祉協議会行動計画	p18
おわりに	p22
資料集	p24

II. 中京区地域福祉活動計画 第四次プランの策定にむけて

1. 中京区地域福祉活動計画 第三次プランの成果と課題

第三次プランは、2つの「基本目標」と、みんなで進める具体的な取組として6つの「推進活動」、それらの取組に対して中京区社協が進める具体的な取組や支援の「行動計画」で構成されています。

第四次プランの策定準備にあたり、学区社会福祉協議会に学区重点目標の進捗状況のヒアリング、本会会員団体などを対象にヒアリング・アンケートを行い、第三次プランの成果と課題を明らかにしました。

推進活動

成果

課題

推進活動1【知る・把握する】

住民の福祉ニーズ(要求)や地域の福祉課題の把握に努めます。

- 住民懇談会や賛助会費説明会の機会を活用した課題把握を行っている学区があります。(学区社協)

- 学区民協の定例会で、住民の福祉ニーズや地域福祉課題を出し合い、検討しています。(区民協)

- 罪を犯した人と定期的な面接で生活状況の把握と必要な指導と生活相談を行っています。(保護司会)

- 福祉ニーズや地域福祉課題の把握を目的とした懇談会やアンケート、調査実施への細やかな支援が必要です。
- 地域支え合い活動創出コーディネーターや地域あんしん支援員との連携を深め、住民の福祉ニーズや地域福祉課題の把握について、ともに取り組んでいく必要があります。

推進活動2【学ぶ・理解する】

福祉教育や体験の機会を充実し、地域福祉の担い手育成を進めます。

- 可能な範囲でのお手伝いを求め、ボランティアや役員を増やす取組もみられます。(学区社協)

- 実習生や福祉体験の受入、施設の公益活動へのボランティア参加などが多くみられます。(福祉施設)

- 区民向けのイベントや商業施設を活用し、団体活動の啓発に継続して取り組みました。(ボランティアグループ)

- 担い手の高齢化、固定化を課題としてあげる団体が多くみられます。定年退職後も働く層や共働き世帯が増加し、従来の担い手候補が地域から激減しているとの指摘もありました。

推進活動3【ふれあう・つながる】

孤立する人が出ないように、地域の“絆”や“つながり”を深めます。

- 出張型の個別相談、コミュニティカフェ、子ども食堂、おれんじカフェ等、施設の専門性や資源を活用した取組が生まれています。(福祉施設)

- 各種行事を開催し、会員間の関係を深めています。地域や学校と一緒に取り組む行事も開催されています。(関係団体)

- 自治会加入の有無を問わず、地藏盆や運動会に参加可能とすることで、学区のつながりを強化している学区もあります。(自治連)

- 行事参加者の固定化に加え、担い手の減少や高齢化をあげる声が多く聞かれました。会場や財政の不足を課題としてあげる団体もあります。

推進活動4【関わる・支えあう】

見守りや生活支援など、住民による支えあいの活動を充実します。

- 社協、民協、包括との合同定例会を開催し、見守り対象者の情報を共有しています。(学区社協)

- 住民によるちよいボラの仕組みをつくり、生活支援をしています。(学区社協)

- 小学校の登下校の見守り活動への協力や、地域各種団体の支え合い活動に協力しています。(社会福祉関係団体)

- 個人情報や壁となり、地域住民、とりわけマンション居住者の把握が困難との実態が報告されています。
- 活動費不足で見守り等の活動が困難と答えた団体もありました。

推進活動5【連携する・協働する】

行政や福祉施設等との協働により、地域福祉課題の解決を目指します。

- 児童の孤食、子どもの居場所づくりという課題について、地域、学校、行政と連携し、学習支援や生活支援等の取組を始めました。(市民団体)

- 課題ごとのネットワークへの参画や、福祉関係機関との協働が深まっています。(医療関係団体)

- 防犯や防火、認知症高齢者の徘徊などで、地域や福祉施設、行政間の連携強化が図られています。(行政)

- 地域福祉課題の収集を継続し、把握した課題の掘り下げや分析が必要です。
- 他の団体や専門職との連携不足を指摘する声があります。
- 多様な機関や団体との連携により、事業や広報面の強化が期待できます。

推進活動6【参画する・チェックする】

推進計画が着実に進むよう、住民参加で進捗管理を行います。

- 各学区社協で、「重点目標」を策定し、賛助会費特別号を通じて、区民へ周知しました。地域各種団体や関係機関・団体との連携により、多くの学区で重点目標を達成することができました。(学区社協)

- 区社協「行動計画」の実施状況を、地域福祉活動計画推進協議会で報告し、進捗管理を行いました。(区社協)

- 中京区のふくしのまちづくりを中京区全体で取り組んでいけるよう、活動計画の普及を進める取組が必要です。
- 区社協「行動計画」、学区社協「重点目標」を定期的に振り返り、策定期間の進捗管理を適切に行う機会を設定することが必要です。

2. まち×ふくし懇談会

1. ねらい

本計画を、地域活動の担い手の方々の課題意識や思いに寄り添い、実情に即したものとするためには、専門職だけでなく、地域住民の方々の声を反映させる必要があります。

そこで、2回の住民懇談会を開催し、今の中京区の「まちの姿」「地域の課題」「地域の力」について、そして、中京区の「これから」について、地域役員の方々、地域の福祉関係者の方々に、語り合っていました。



2. 開催概要

●日時

- 堀川通東側地域：令和元年9月30日(月)午後7時～
ウイングス京都2階 セミナー室A・B
- 堀川通西側地域：令和元年9月26日(木)午後7時～
京都アスニー3階 第2研修室

●参加者

中京区の地域福祉の向上のため日々活動されている方々に学区社協を通じ案内を行い、128名が参加。

立場	東(9/30)	西(9/26)
学区社協役員・町福祉委員など学区社協事業の担い手	22名	19名
民生児童委員・老人福祉員	20名	22名
学区自治連合会各種団体役員	12名	4名
事業所・ボランティア	8名	12名
中京区役所職員等	3名	1名
学識者	1名	1名
京都市社会福祉協議会	2名	1名
計	68名	60名

※学区社協役員と民生委員や自治会役員等、複数の役を兼ねている場合は、申込時に記載の役で集計。



●内容

①開会挨拶

東：中京区社会福祉協議会 村上繁樹 会長
西：中京区社会福祉協議会 田邊 正 副会長

②懇談会の趣旨説明

③数字で見る中京

統計資料(巻末資料集を参照)から見える中京区の特性を共有。
東：花園大学 深川光耀 専任講師 西：花園大学 福富昌城 教授

④ゲストスピーチ

グループ懇談の口火を切っていただく役割として、ゲストスピーカーに、それぞれの立場から感じられる中京区の地域性、課題について話題提供。
東：京都市立高倉小学校 岸田蘭子 校長
西：中京区身体障害者団体連合会 日野 勝 会長

⑤グループ懇談

学区や立場の異なる参加者5～6名で1グループをつくり、10グループにわかれて懇談。各グループには、本計画策定作業部会委員、地域包括支援センター職員、中京区社会福祉協議会職員、京都市社会福祉協議会職員が1名ずつ参加し、進行役を務めた。

①個人作業(10分)

「現在の地域の福祉課題・ニーズ」「5年後にむけて地域や事業所でできること・できそうなこと」を付箋に書き出し。時間に余裕のある方は「行政や区社協、その他の機関・団体に支援して欲しいこと」についても書き出し。

②グループ内共有(20分)

一人ずつ、書き出した付箋を提示しながら、グループ内で意見を共有。

③グループ内意見交換と重要課題の絞り込み(20分)

グループ全員分の付箋を貼り終わった模造紙をもとに、より重要と思われる課題と、それに対する「できること・できそうなこと」を絞り込むために、グループごとに話し合い。

④グループ発表

③で絞り込んだ重要課題について、グループごとに進行役が発表し、全体で共有。

⑥まとめ

中京区地域福祉推進委員会、作業部会に参画していただいている、花園大学の深川先生、福富先生による懇談会のまとめ。

3. ゲストスピーチ

●東部会場

9月30日は、京都市立高倉小学校の岸田蘭子校長に登壇いただき、ゲストスピーチをしていただきました。地域の子供達や親世代の方との関わりや、小学校としての姿勢について、お話しいただきました。

高倉小に通う子どもたちは、必ずしも「地元の子」ではなく、市外から引っ越してきた子や、外国籍、帰国子女など、多様なバックグラウンドを持っているそうです。そのため、小学校卒業後は転居されたり、「一時的に」地域で住まわれている方も多いのですが、地域との関係づくりに消極的な親御さんばかりではなく、子どもたちを通して、地域のことを学んでいき、地域行事に積極的に参加し、理解していかれる方もたくさんいらっしゃるそうです。

岸田校長先生はスピーチの中で、「子ども達は地域の方にかわいがってもらえる権利がある」と繰り返し話しておられました。一定の期間だけかもしれないけれど、今ここに住まわれている間、子ども達やその親御さんが地域の一員であることを、学校を通じ

てどれだけ実感してもらえるか、高倉小学校として、その視点を大事にされているとのことでした。

一方で、地域活動に参加するきっかけがつかみにくかったり、自治会などがどんな役割を担っているのか分からないという親御さんも少なからずおられます。情報収集に長けた現在の親世代が、地域のことを知りたいと思ったときに、ちゃんと情報にアクセスできるような環境整備も大事ではないかと話されました。多様な子ども達が、いつでも飛び込んでいけるような地域づくりを目指して、皆で力を合わせたいと締めくくられました。



京都市立高倉小学校
岸田 蘭子 校長

●西部会場

9月26日は、中京区身体障害者団体連合会の日野勝会長に登壇いただきました。障がいのある方もない方も、みんなが安心して暮らすことができるまちづくりを進めるには、どのような視点を持てばよいのか。中京区で暮らしながら、身体障害者支援を行う日野会長の話には、皆さん聞き入られていました。

連合会では、障がいの種類もさまざまな会員がおられるので、みんなで楽しめるレクリエーションの企画に苦慮されていることや、会員よりとりまとめた

質問や意見を、議員に投げかけて話し合う懇談会を開催されていることなど、会員同士の交流にとどまらず、社会に働きかける活動にも力を入れていることを話されました。

ご自身も視覚と下肢に障がいがある日野会長は、連合会としてそのような取組みを推進されながらも、障がいのある方もない方もみんなが暮らしやすいまちであるために一番大事なのは、「隣の人とあいさつすること」とおっしゃいます。災害が発生したとき、障がいのある方が頼りにするのは近隣の住民の方々。万が一の事態に備えて、日ごろから、助け合える関係づくりを進めたいとのことでした。朱三学区の運動会では、身体に障がいのある方が活躍する「バリアフリー競争」という種目があります。日野会長は、そういった、地域の方々や障がいのある方々のかけはしになるような取組を広げていくことに、皆さんの力を貸してほしいと、話されていました。



中京区身体障害者
団体連合会
日野 勝 会長

4. グループ懇談で出た主な意見(付箋から抜粋)

●地域の福祉課題について

マンションにお住まいの方とのつながり

- ・マンションで暮らす子どもの実数や実態が分からない。
- ・マンションにお住まいの高齢単身者の方の把握ができない。
- ・マンションにお住まいの方は顔が分からないので同じ町内でも挨拶できない。
- ・地域がマンションとホテルで90%を占めており、繋がりをもちにくい。
- ・マンションにお住まいの方の自治連合会への加入促進の方法がわからない。

地域のつながり希薄化

- ・多世代間の交流がない。
- ・知らない人と話さないように学校で教育されている。
- ・高齢の親と子の世帯は、親が施設に入所すると子との接点がなくなってしまう。
- ・誰が民生、社協、自主防…で、地域の役員なのかが見えにくくなっている。

居場所活動の停滞

- ・参加者が固定化していて、新たに参加しにくい雰囲気がある。
- ・家に閉じこもっている高齢者へどうアプローチすればよいか。
- ・男性の地域のサロン参加が少ない。どうしたら増えるのか。

要配慮者支援の難しさ

- ・子育てに関して、地域に助けを求めにくい。
- ・独居の方、障がいのある方がどこに住んでいるかわからない。
- ・名簿で把握できない方のケア。
- ・守秘義務があるため、高齢者の見守り活動が難しい。
- ・支援を拒否する方への対応が難しい。
- ・8050世帯*でひきこもりの子どもの姿が見えない。
- ・共働きの親が増え、夕方～夜に一人で過ごす子どもが増えている。
- ・困っている方が心を開いて話せる環境を作ることができているか。

災害時の不安

- ・災害時にどのように名簿を活用すべきかわからない。
- ・災害時要配慮者の把握ができない。
- ・災害時に地域がどれだけ独居高齢者をフォローできるのか。
- ・障害者がどこに住んでいるかわからず、災害時手助けができるか…。

担い手不足

- ・自治会の中心メンバーの高齢化。
- ・少数の担い手に負担が偏っている。
- ・福祉活動に無関心な方が多い。
- ・定年退職した方が地域活動にもっと関わってほしい。
- ・元気な高齢者が地域で力を発揮するためにどうすればよいか。
- ・役員が楽しく活動できているのか。

その他にも、民泊の増加、他団体との連携、地域活動の中心となる会場の不備、地域活動の広報方法などに課題を感じているという意見もありました。

※「80」代の親が「50」代の子どもの生活を支えるという問題



●できること・できそうなこと

見守る

- ・「あんしんの目印」を作り、危険な時のシグナルを発信できる仕組みづくり。
- ・認知症の方の買い物と一緒にいく。
- ・災害時の対応方法を町内会規模で決める。
- ・高齢者対象の防災訓練を行う。
- ・個別の避難計画を立てる。
- ・適度なおせっかいをする。
- ・子育て世帯については、同じ学校に通学する子の保護者から情報提供してもらう。

つながる

- ・あいさつを大事にする。
- ・地域役員の顔を覚えてもらえるようにする。
- ・地域の各種団体の役割や、それに参加する意義を明らかにする。
- ・マンション建設前に、町内会に入る協定を結ぶ。
- ・共通の目標を作り世代間交流。
- ・サロンに若い人も参加できるようにする。
- ・防災を切り口に地域のつながりを強める。
- ・制度の狭間で孤立する大人のための「おとな食堂」。
- ・障がい当事者グループや障害者施設と地域の団体の交流。
- ・子どもたちの放課後の居場所を学区ごとに作る。



担い手づくり

- ・担い手に無理のないよう、行事を見直す。
- ・担い手が楽しさややりがい、達成感を感じられるようにする。
- ・男性が特技を生かせる出番を作る。
- ・子どもの保護者が地域に一步踏み出すきっかけを作る。
- ・SNS などを利用して若い世代への発信力を向上させる。
- ・有償ボランティアなど、外部の力を入れる。

資源を活かす

- ・保育園や児童館と地域が連携して、孤立している子育て世帯へ支援。
- ・飲食店などによる一人暮らしお年寄りモーニングサービス。
- ・企業に働きかけ、働く世代が地域活動に時間を使えるようにしてもらう。
- ・地域活動と企業の橋渡しをしてほしい。
- ・図書館、学校、寺社の活用。
- ・行政は区役所で申請を待つだけでなく、地域に出て相談窓口を持つ。

その他に、立場や役職ではなく住民同士としてのつながりを深めたい、自治連合会や町内会への加入に対して行政がさらに一步踏み込んでほしいなどの意見もありました。

5. まとめ

●東部会場

9月30日は、花園大学社会福祉学部の深川光耀専任講師に、懇談会のまとめとしてお話しいただきました。深川先生は、懇談会で共有された3つの課題について話されました。

一つめは、マンション住人、独居高齢者(特に男性)、地域で見えない要配慮者など、自治会や町内会といった「人の網の目」にかからない住民に、どうアクセスしていくかという課題です。二つめは、担い手の高齢化、不足の課題です。地域課題の解決や生活ニーズの充足が地域に求められる中で、次の担い手育成への筋道をどう作っていくかが大切になることを指摘されました。

この二つの課題に関しては、懇談の中で、オートロックがあるために外部からの訪問が難しいマンションの場合は、そのマンションから必ず1名の委員を選出したり、ペットのいる家庭を対象にした防災訓練をして、普段の活動では会えない住民と接点を

持つなど、「地域に繋がっていない方」とつながるためのとっかかりを作る活動が重要になると話されました。

三つめは、子育て世代の方を地域の中でどう支え、活動に巻き込んでいくかという課題です。子育て中の親御さんは、「ホッとする時間」が作れるととても気持ちが楽になるのだとか。きつぱあくなど、地域の居場所が一定ある中で、これからは、「心配」からの声かけより、「心配り」の声かけが求められるのではないかと締めくくられました。



花園大学社会福祉学部
深川 光耀 専任講師

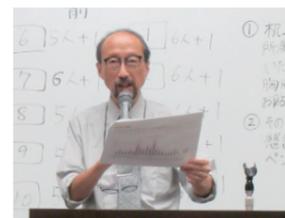
●西部会場

9月26日の締めくくりは、花園大学社会福祉学部の福富昌城教授にお話しいただきました。福富先生は、この懇談会で共通の課題として明らかになった2つのことを話されました。一つは、障害のある方、高齢者、子育て世帯の「孤立」の問題。二つめ

は、担い手不足の問題です。

孤立をなくしていくには、向こう三軒両隣りでの、挨拶、声かけ等を続けることが重要と話されました。制度があっても、相談窓口があっても、自分から動けない方、なかなかつながれない方は必ずおられます。その時に、「あんたが言うことなら聞いてみよか」と思ってもらうことが、地域の孤立を防ぐのだと。

それは、担い手不足の解消にも無関係ではなく、「あんたが言うことならやってみよか」と思えるような人間関係づくりが、また地域のつながりを生んでいきます。グループでの語り合いを通して、制度の整備と同時に、地域の繋がりを創り続けることが重要だということを確認できたと、総括されました。



花園大学社会福祉学部
福富 昌城 教授

Ⅲ.中京区地域福祉 活動計画第四次プラン

1. 第四次プランの骨子 [推進期間: 令和2(2020)年度～令和6(2024)年度]

ふくしのまちづくり
「みんなの願い」

ふくしのまちづくり
「みんなの目標」

ふくしのまちづくり「みんなで進める取組」

ふくしのまちづくり「区社協の支援・取組」

基本理念



みんなが
ふれあい・つながり・ささえあう
中京のまち

基本目標

- 互いに認め合い、ふれあい、つながることによって、共に生きる「ふくしのまち」をつくりまします。
- みんなの参加と協働を通じ、お互いに支え合い、災害にも強い「ふくしのまちづくり」を進めます。

推進活動

- 気づき・認め合う**
孤立や生活困窮、複合的な課題を抱えた世帯など、生きづらさを抱える当事者に気づき、関心を持ち、認め合うことで、共に生きるふくしのまちづくりにつなげます。
- ふれあい・つどう**
世代、障がいの有無、住まい方に関係なく、その人らしさが大切にされるつながりや居場所と、地域活動に参加・参画するきっかけとなるような多様な交流の場を増やします。
- 見守り・助け合う**
要配慮者への声かけや見守りの輪を広げ、災害時などの助け合いに活かせるよう、普段から顔の見える関係づくりを進めます。
- 頼り合い・支え合う**
困ったときに「助けて」、「お互いさま」と言い合える関係性を築き、地域住民同士ができることで支え合います。
- 学び育み・引き継ぐ**
先人の思いと実践を新たな担い手へ継承するとともに、人と人のつながりとふれあいのもと次世代を育むまちづくりをしていきます。
- つながり・取り組む**
区内のあらゆる社会資源を活用し、困ったときにより役に立つネットワークを創り、みんなで地域の福祉課題やできることを出し合い、あんしん安全な暮らしを紡いでいきます。

中京区社会福祉協議会行動計画（◆学区社協への支援）

- 福祉的な課題を抱え困っている人の存在に気づき、その課題について考える研修や勉強会を行います。
 - 困ったときに相談できる身近な窓口の情報を発信します。
 - 支援機関・団体と連携し、生きづらさを抱える当事者の理解や受容を進める啓発に取り組みます。
 - ◆ 地域の福祉課題を把握するための調査活動や懇談会の開催を支援します。
-
- つながりづくりや孤立防止をめざした多様な取組を把握し、好事例を共有し、ふれあい・つながりの輪を広げます。
 - 行政や関係機関、地域組織と連携し、マンションにお住まいの方の地域へのニーズを把握し、地域とのつながりや交流を検討する場を持ちます。
 - 会場貸出や助成情報、人材など、居場所や交流の場の運営に役立つ情報を提供します。
 - ◆ 地域住民が交流できる居場所づくりやサロンの活性化を支援し、新規参加者の拡大につなげます。
-
- 要配慮者に必要な災害時の助け合いについて、当事者や支援機関・団体とともに明らかにし、理解を進めていきます。
 - 災害時に活かせるよう、普段の要配慮者の把握、見守りの方法を、行政、高齢者や障がいのある方の支援機関・団体とともに検討してまいります。
 - 区役所と連携し、中京区災害ボランティアセンターの設置・運営訓練を充実し、大規模災害に備えます。
 - ◆ 地域で実践されている見守りの取組について発表し、交流する機会を設けます。
-
- 地域支え合い活動創出事業と連携し、担い手養成や地域住民が参画した生活支援サービスの創出を目指します。
 - 地域あんしん支援員設置事業や日常生活自立支援事業を推進し、事業で把握した孤立や生活困窮、複合的な課題を抱えた世帯について発信し、地域の理解と支援の連携を進めます。
 - ◆ サロンや居場所などの取組の場面で、困りごとを受け付け、区社協や支援機関・団体につなぐ取組を支援してまいります。
-
- きずばあくや世代間交流事業など、子どもを対象にした取組を通じ、子育て世代のふくしのまちづくりへの興味・関心を引き出してまいります。
 - 子育て世代や元気な高齢者の方々などに、地域活動に関心を持ってもらえるきっかけづくりや取組の工夫を地域組織とともに検討してまいります。
 - 教育機関、当事者団体、ボランティア・市民グループ、地域組織と連携し、福祉教育を進め、次世代育成を図ります。
 - ◆ 担い手探しやリーダー育成につながる講座や研修を行い、取組の継承を支援します。
-
- 公私のネットワークに参画し、地域の福祉課題の収集に努めるとともに、課題への対応に向け、事業創出やネットワーク間の連携を支援します。
 - 福祉のまちづくり体制整備事業を推進する中京区地域福祉推進委員会を核に、子ども・高齢・障がい分野を横断し地域の福祉課題を話し合い、対応していく場を創ります。
 - 社会福祉法人や社会的企業などの公益的な取組・資源について、情報収集や提供、仲介を行い、多様な主体による連携・協働の取組を促進します。
 - ◆ 学区の専門機関・団体との連携・協働の推進を念頭に、学区社協のネットワーク拡大に向けた支援に努めます。

※ふくしのまち…一人ひとりが尊重される地域
※要配慮者…高齢者、障がいのある方、乳幼児その他の特に配慮を要する者（妊産婦、疾患を持った人、外国人など）

※複合的な課題を抱えた世帯など…高齢の親と障がいのある子どもやひきこもりの子どもが同居する「8050問題」など複数の問題を抱え込んでいたり、さまざまな分野の課題が絡み合い適切な支援につながらず、問題が深刻化している個人や世帯

2. みんなで進める 具体的な取組例

「自分だったら何ができるだろう」と、考えるときのヒントとなるよう、「まち×ふくし懇談会」で「できること・できそうなこと」として参加者のみなさんから出た意見やアイデアを、6つの推進活動に合わせて整理しました。

推進活動 1

気づき・認め合う

- 挨拶や日頃からのコミュニケーションを大切にし、顔と顔が見える関係になる。
- 周囲に異変や困りごとがないか気を配る。
- 認知症や障がい、ひきこもりなどの社会的孤立や子どもの貧困などについて、正しく理解し、互いに認め合う。
- 困りごとの相談先をわかりやすく周知する。

推進活動 4

頼り合い・支え合う

- 困ったときに「助けて」と言える、ご近所つながりや地域の雰囲気をつくる。
- 住民同士、ボランティア(有償も含む)による支援など、多様な支え合いの仕組みをつくる。
- 生きづらさを抱え孤立する人の困り事に寄り添い、相談機関につなげる。
- 子どもと高齢者の交流と見守りなど、世代を超えた支え合いを考える。

推進活動 2

ふれあい・つどう

- 住まい方などに関係なく、地域活動に参加・参画できるよう工夫する。
- 地蔵盆や子ども向けのイベントを通して、子育て世代との交流を豊かにする。
- 年代を問わず集える場づくりや世代間交流の取組を行う。
- 男性高齢者の楽しみや活躍できる機会を増やす。

推進活動 5

学び育み・引き継ぐ

- 子どもや学生と一緒に活動し、地域との関わりや福祉活動の機会を充実させる。
- 地域活動を見える化し、多様な担い手に出番と役割を提供する。
- 新たな人材の確保、ボランティアの育成を行う。
- SNSの活用など、若者や働き盛りの世代への情報発信を工夫する。

推進活動 3

見守り・助け合う

- 心配りの声かけをおこなう。
- 災害時の対応や役割について、学区内で協議する。
- 要配慮者の把握が進むような仕組みをつくる。
- 集合住宅など、住環境の特徴に合わせた見守りについて考える。

推進活動 6

つながり・取り組む

- 高齢、障がい、児童などの分野を超えて、地域福祉の課題について話し合い、互いにできることを考える。
- 類似する事業や取組について、成功例や工夫していることなど情報交換をおこなう。
- 社会福祉法人や医療・介護などの事業所の専門性、社会的企業の取組を地域の活動に活かす。
- 地域の取組や各種団体の活動に、福祉施設や学校、図書館、神社仏閣、空き家などを活用する。

3. 中京区社会福祉協議会行動計画

6つの推進活動に対して、中京区社会福祉協議会がどのような活動や支援を行うか、具体的な取組案を検討しました。

ふくしのまちづくり 「みんなで進める取組」

ふくしのまちづくり 「区社協の支援・取組」

推進活動	中京区社会福祉協議会行動計画 (◆学区社協への支援)	具体的な取組案
<p>推進活動 1</p> <p>気づき・認めあう</p> <p>孤立や生活困窮、複合的な課題を抱えた世帯など、生きづらさを抱える当事者に気づき、関心を持ち、認め合うことで、共に生きるふくしのまちづくりにつなげます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 福祉的な課題を抱え困っている人の存在に気づき、その課題について考える研修や勉強会を行います。 ● 困ったときに相談できる身近な窓口の情報を発信します。 ● 支援機関・団体と連携し、生きづらさを抱える当事者の理解や受容を進める啓発に取り組みます。 ◆ 地域の福祉課題を把握するための調査活動や懇談会の開催を支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当事者団体、当事者支援ネットワーク、ボランティア・市民グループ、福祉施設などと連携した福祉教育プログラム、区社協の生活支援や地域支援を内容とした福祉教育プログラムの策定。 ・ 区社協広報誌、地域支え合い活動創出事業と連携した発行物、「中京区福祉情報サイト」で、身近な相談の窓口を紹介。 ・ 認知症連携の会と連携した啓発活動の推進。 ・ モデル学区での調査活動の支援。 ・ 懇談会（学区域、複数学区合同、包括圏域、東西等）の開催を支援。
<p>推進活動 2</p> <p>ふれあい・つどう</p> <p>世代、障がいの有無、住まい方に関係なく、その人らしさが大切にされるつながりや居場所と、地域活動に参加・参画するきっかけとなるような多様な交流の場を増やします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● つながりづくりや孤立防止をめざした多様な取組を把握し、好事例を共有し、ふれあい・つながりの輪を広げます。 ● 行政や関係機関、地域組織と連携し、マンションにお住まいの方の地域へのニーズを把握し、地域とのつながりや交流を検討する場を持ちます。 ● 会場貸出や助成情報、人材など、居場所や交流の場の運営に役立つ情報を提供します。 ◆ 地域住民が交流できる居場所づくりやサロンの活性化を支援し、新規参加者の拡大につなげます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域福祉推進委員会の「福祉のまちづくり体制整備事業」による事例の収集と発信。 ・ 区役所まちづくりアドバイザー、中京区基本計画推進協議会との連携によるまちづくり分野でのネットワークの構築と事例の収集。 ・ モデル学区を設定し、行政や関係機関、地域組織と連携し、マンションにお住まいの方の地域へのニーズ把握と、地域とのつながりや交流を支援。 ・ 区社協広報誌、「中京区福祉情報サイト」で、会場貸出や助成情報、人材の情報など、居場所や交流の場の運営に役立つ情報の発信。 ・ 活動交流会、サロン見学会、広報研修会などの開催。 ・ 参加者の拡大や男性の参加につながる講師やプログラムの情報収集と提供
<p>推進活動 3</p> <p>見守り・助け合う</p> <p>要配慮者への声かけや見守りの輪を広げ、災害時などの助け合いに活かせるよう、普段から顔の見える関係づくりを進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 要配慮者に必要な災害時の助け合いについて、当事者や支援機関・団体とともに明らかにし、理解を進めていきます。 ● 災害時に活かせるよう、普段の要配慮者の把握、見守りの方法を、行政、高齢者や障がいのある方の支援機関・団体とともに検討し広めていきます。 ● 区役所と連携し、中京区災害ボランティアセンターの設置・運営訓練を充実し、大規模災害に備えます。 ◆ 地域で実践されている見守りの取組について発表し、交流する機会を設けます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当事者や支援機関・団体と連携し、要配慮内容に応じた防災項目の整理と災害時の助け合いに向けた啓発。 ・ 災害時に活かせる普段の要配慮者の把握や見守りなど、先進地域の事例から学び、当事者や支援機関・団体、地域住民とともに、考える機会を持ち、理解を進める。 ・ 区役所、市災害ボランティアセンターと連携し、実践的な区災害ボラセン設置・運営訓練の実施。 ・ 地域の実情に応じた見守りについて、区内・他区の先進事例の共有や交流を行う活動交流会の開催。

ふくしのまちづくり
「みんなで進める取組」

ふくしのまちづくり 「区社協の支援・取組」

推進活動

中京区社会福祉協議会行動計画 (◆学区社協への支援)

具体的な取組案



頼り合い・支え合う

困ったときに「助けて」、「お互いさま」と言い合える関係性を築き、地域住民同士ができることで支え合います。

- 地域支え合い活動創出事業と連携し、担い手養成や地域住民が参画した生活支援サービスの創出を目指します。
- 地域あんしん支援員設置事業や日常生活自立支援事業を推進し、事業で把握した孤立や生活困窮、複合的な課題を抱えた世帯について発信し、地域の理解と支援の連携を進めます。
- ◆サロンや居場所などの取組の場面で、困りごとを受け付け、区社協や支援機関・団体につなぐ取組を支援していきます。

- ・支え合いの担い手の養成、修了生など地域住民が参画した生活支援サービスの創出への協力。
- ・区社協の生活支援や地域支援を内容とした福祉教育プログラムを策定し、学校や地域に出向き、授業や研修、勉強会を開催。
- ・生活支援で把握した地域課題を地域に発信し、住民同士の支え合いに繋いでいく実践の積み上げ。
- ・サロンや居場所などの会場で、「困りごと受付」の看板を掲げ、受け付けた相談を、区社協や支援機関につなぐ取組への支援。



学び育み・引き継ぐ

先人の思いと実践を新たな担い手へ継承するとともに、人と人のつながりとふれあいのもと次世代を育むまちづくりをしていきます。

- きつぱあくや世代間交流事業など、子どもを対象にした取組を通じ、子育て世代のふくしのまちづくりへの興味・関心を引き出していきます。
- 子育て世代や元気な高齢者の方々に地域活動に関心を持ってもらえるきっかけづくりや取組の工夫を地域組織とともに検討していきます。
- 教育機関、当事者団体、ボランティア・市民グループ、地域組織と連携し、福祉教育を進め、次世代育成を図ります。
- ◆担い手探しやリーダー育成につながる講座や研修を行い、取組の継承を支援します。

- ・親世代を対象に、社協活動や地域福祉を伝える広報物を作成し、発信。
- ・児童館、小中学校、老人福祉センターと連携し、子育て世代や元気な高齢者の方々のニーズや思いを把握し、地域活動へのきっかけづくりを地域組織とともに検討。
- ・当事者団体、当事者支援ネットワーク、ボランティア・市民グループ、福祉施設などと連携した福祉教育プログラム、区社協の生活支援や地域支援を内容とした福祉教育プログラムの策定。【再掲】
- 【未経験者対象】・地域支え合い活動創出事業や区ボランティアセンター事業と連携した担い手探し。
- 【役員・担い手対象】・学区社協交流研修会で組織運営の検討。
・役員歴が浅い方を対象にヒアリングを行い、担い手になった経緯、困りごとなどを把握し学区内外で共有。



つながり・取り組む

区内のあらゆる社会資源を活用し、困ったときにより役に立つネットワークを創り、みんなで地域の福祉課題やできることを出し合い、あんしん安全な暮らしを紡いでいきます。

- 公私のネットワークに参画し、地域の福祉課題の収集に努めるとともに、課題への対応に向け、事業創出やネットワーク間の連携を支援します。
- 福祉のまちづくり体制整備事業を推進する地域福祉推進委員会を核に、子ども・高齢・障がい分野を横断し地域の福祉課題を話し合い、対応していく場を創ります。
- 社会福祉法人や社会的企業などの公益的な取組・資源について、情報収集や提供、仲介を行い、多様な主体による連携・協働の取組を促進します。
- ◆学区の専門機関・団体との連携・協働の推進を念頭に、学区社協のネットワーク拡大に向けた支援に努めます。

- ・区社協が参画するネットワークや会議に上がってきた課題を可視化し、地域福祉推進委員会に情報提供をし、地域福祉課題を横断的に把握する仕組みづくり。
- ・地域福祉推進委員会の事務局として福祉のまちづくり体制事業の推進。
- ・社会福祉法人や社会的企業などの公益的な取組・資源について情報収集し、「中京区福祉情報サイト」を通じ情報の提供と仲介。
- ・区役所まちづくりアドバイザーとの連携によるまちづくり分野でのネットワークの構築と事例の収集。【再掲】
- ・既存の学区社協のネットワークと、施設、社会的企業、ボランティアやNPO、商店街等を仲介し、多様なつながりで学区社協の取組を支援。

おわりに

近年の地域福祉の動向

近年の地域福祉における課題を表すキーワードをあげてみましょう。「少子高齢社会」「人口減少社会」「無縁社会」「こどもの貧困」「ロスト・ジェネレーション」「8050問題」「引きこもり」等々。これらを見ると、私たちの社会がさまざまな課題に直面していることを厭が応にも感じさせられます。

京都市の状況を見てみると、15歳未満、15歳～64歳の人口割合は減少する一方、65歳以上の人口割合が増加しています。人口はほぼ横ばいですが、高齢者の夫婦世帯や独居世帯、核家族世帯、そして単独世帯の数は増えています。自治会・町内会への加入率は7割を少し割り込んだところ。住民同士のつながりは「強い」「どちらかといえば強い」を合わせて42.1%に対して「あまり強くない」は54.1%と感じられています(平成29年度第2回市政総合アンケート)。私たちの暮らすまちのなかでも同様のことが起こっているのです。その背景にあるものを端的に言えば、家族や地域で支え合う力の脆弱化です。

2019年12月26日に厚生労働省地域共生社会推進検討会は「最終とりまとめ」を発出しました。その眼目は「制度・分野の枠や『支える側』『支えられる側』という従来の関係を超えて、人と人、人と社会とがつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる、包摂的なコミュニティ」、つまり地域共生社会をいかにつくっていくかに置かれています。

日本は1990年代以降、高齢者や障がい者に対して介護保険制度や障害者総合支援制度をつくり、拡充することで、社会の支える力を強めようとしてきました。しかしそれだけでは、きめ細かく地域の暮らしに目を配り、支えを必要とする人に手を差し伸べることは難しいと認識されるようになってきました。そして、地域の力を強めていくことと、社会制度が上手く噛み合わさっていくこと、さらにみんなが支える／支えられるという社会にしていくことの必要性に目が向けられてきたのです。ただし、こうした地域でのつながりづくりは、従来から地域福祉に携わる人達の中では、その重要性は認識されてきたものです。

第四次プランが目指すもの

人は「人」という字が示すように、互いに支え合いながら「ある」存在です。そして、人が集まって作り上げる社会のあり方も、そうです。先日、あるところで、高齢者施設の建設にあたって近隣住民の方への説明会が行われた際のこんなエピソードを伺いました。参加した近隣住民から「施設の二階の窓に目隠しシールを貼って欲しい。二階から覗かれたくない」という要望があったそうです。しかし、私たちは家の窓を開け、隣家の人と目が合ったら「おはようございます。今日はいい天気ですね」「そうですね」と言葉をかけあう。そういう暮らしを「ふつうの暮らし」「心地よい暮らし」と思ってきたのではないのでしょうか。

京都市の「地域における生活課題や支え合い活動に関する意識調査」では、住みよい地域を

実現していくために必要なことの上に「気軽に相談できる場所や窓口があること」「いざという時に相談できる人(場所)の確保」などとともに「地域のつながりを強めること(近所づきあい、自治会の加入促進など)」「地域で住民が気軽に交流できる機会(場所など)を増やすこと」があがっていました。こうした人と人とのつながりをつくるのが、私たちが暮らす中京区の心地よい暮らしにつながります。

これは、第四次プランが目指そうとする「みんなが ふれあい・つながり・ささえあう 中京のまち」という基本理念、そして「互いに認め合い、ふれあい、つながることで、共に生きる『ふくしのまち』をつくります」「みんなの参加と協働を通じ、お互いに支え合い、災害にも強い『ふくしのまちづくり』を進めます」という2つの基本目標に重なります。

社会的に孤立することは、大きな生活のしづらさを生み出します。自身も障がいがあり、車椅子を使って生活する東京大学の熊谷晋一郎准教授／医師は「自立とは依存先を増やすこと」だと述べています。自分一人の力では対処できない困った状況に直面したとき、どこにも頼るところがないと生活は破綻してしまいます。しかし、頼る先がいくつかあることで、その状況に上手く対処していけるのです。また、ロンドン大学のクラウディア・クーパー教授は、認知症になる要因の一つに「社会的孤立」をあげていますが、この要因は「変えていくことができる」ものだと述べています。

この「変えていくことができる」という認識はとても重要です。そして、第四次プランは先に述べたような社会を目指して、今をより心地よい暮らしができるまちに変えていこうと考えます。それは、一人ひとりが違いに「気づき・認め合う」ことから始まります。そして「ふれあい・つどう」ことができれば、心配なことや困ったことを「見守り・助け合う」ことができます。それはまた「頼り合い・支え合う」という関係でもあります。こうしたまちをつくっていくためには、いままでに取り組んできたさまざまな支え合いの活動について「学び育み・引き継ぐ」ことが必要です。こうしたことによって、目標とするまちづくりのために「つながり・取り組む」ことをすすめていこうと考えます。

また、こうした活動は、助ける／助けられるという一方向性のものでなく、助けられる人も場面が変われば助ける側に回ることもあり得るという双方向性のものだという認識も大切だと思います。人は、自分が誰かの役に立っていると感じられるとき、自分の存在を意味あるものだと感じることができます。第四次プランを進めていく活動の中で、従来助けられる側だった人達の活躍の場が作られていくことも期待されます。

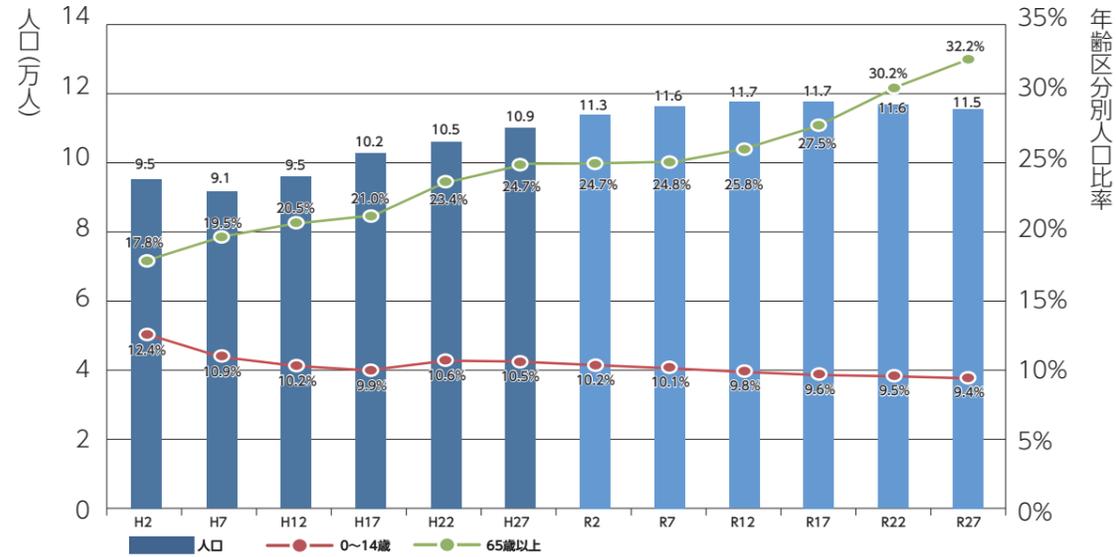
こうした活動に、すべての人が、それぞれの立場で参加することが「みんなが ふれあい・つながり・ささえあう 中京のまち」につながっていくのです。

花園大学社会福祉学部社会福祉学科 教授
「中京区地域福祉活動計画」推進協議会 副委員長
福富 昌城

資料集

将来人口推計

- ・中京区の人口は、平成7年から増加傾向にあり、今後も令和17年頃まで続くものと推測されている。また、高齢化率（65歳以上割合）は、今後急速に上昇し、平成27年時点の24.7%が、令和27年頃には32.2%になると推測されている。

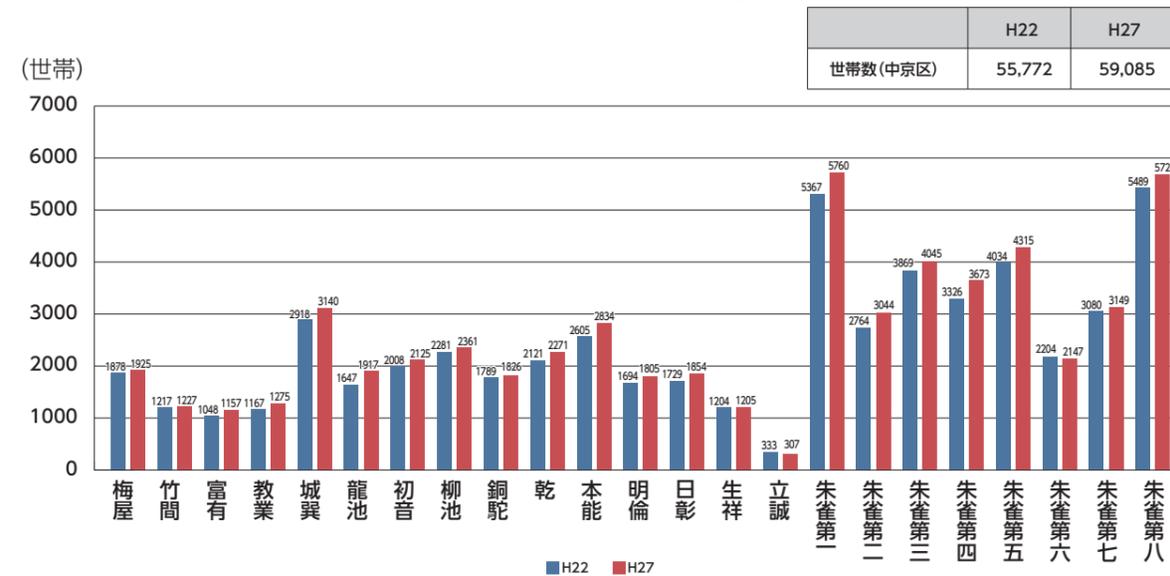


〔出所〕 各年国勢調査（R2以降は国立社会保障・人口問題研究所）

世帯数の変化（学区単位）

- ・平成22年と平成27年を比較すると、大半の学区で世帯数の増加がみられる。
- ・特に世帯数の増加が大きい学区は、朱雀第一（5,367世帯→5,760世帯）や朱雀第八（5,489世帯→5,723世帯）などである。

〔世帯数の変化(学区別)〕

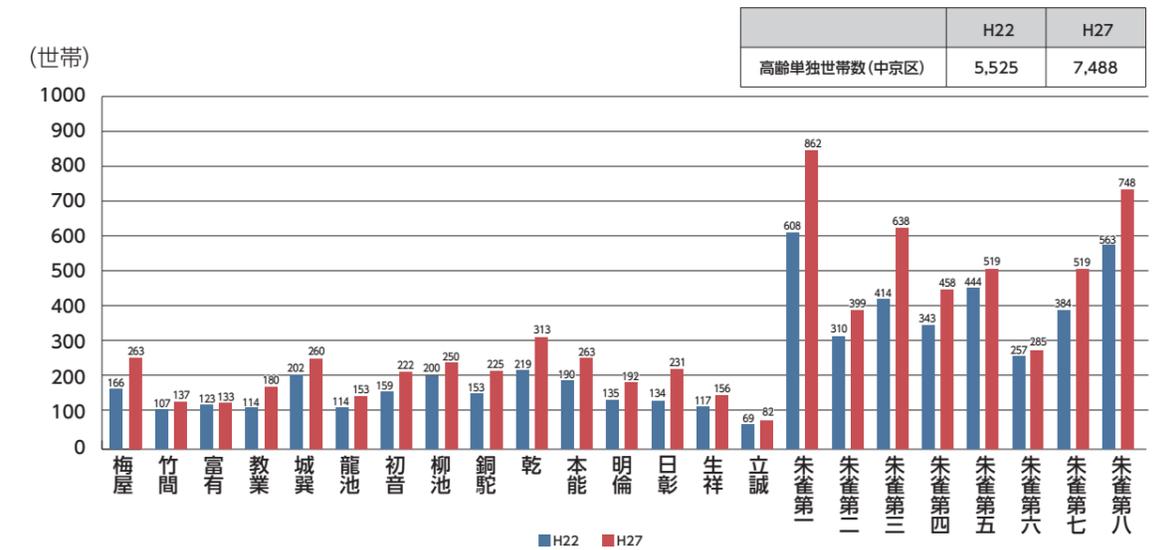


〔出所〕 各年国勢調査

高齢単独世帯数の状況（学区単位）

- ・平成22年と平成27年を比べると、すべての学区で高齢単独世帯数（65歳以上）の増加がみられる。
- ・特に、日彰、梅屋、朱雀第三では、高齢単独世帯数の増加率が大きくなっている。

〔高齢単独世帯数の状況(学区別)〕

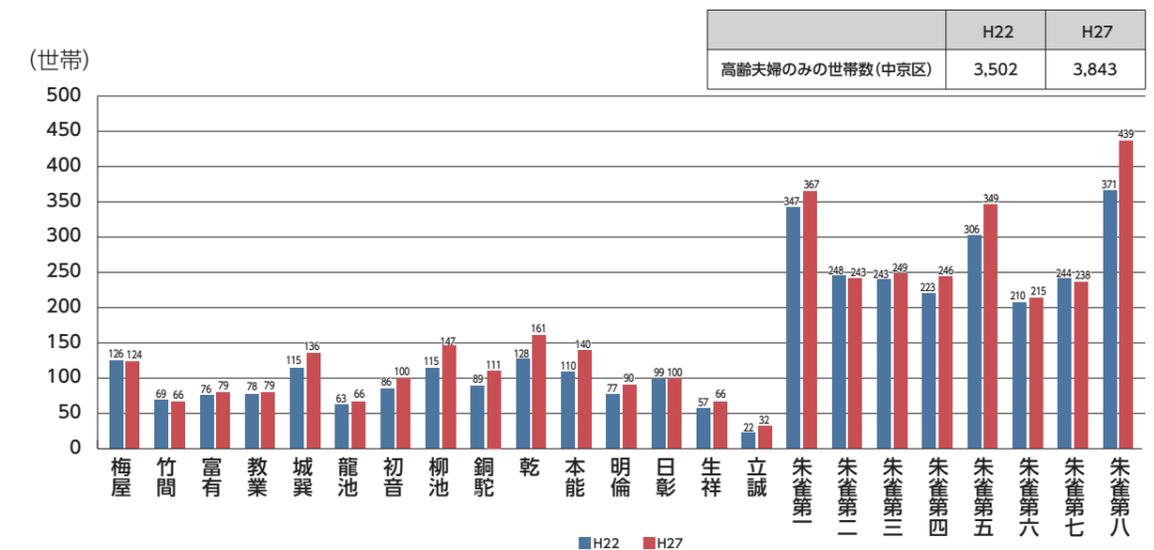


〔出所〕 各年国勢調査

高齢夫婦のみの世帯数の状況（学区単位）

- ・平成22年と平成27年を比べると、多くの学区で高齢夫婦のみの世帯数（夫婦とも65歳以上）の増加がみられる。
- ・特に、立誠、柳池、本能で、高齢夫婦のみの世帯数の増加率が大きくなっている。

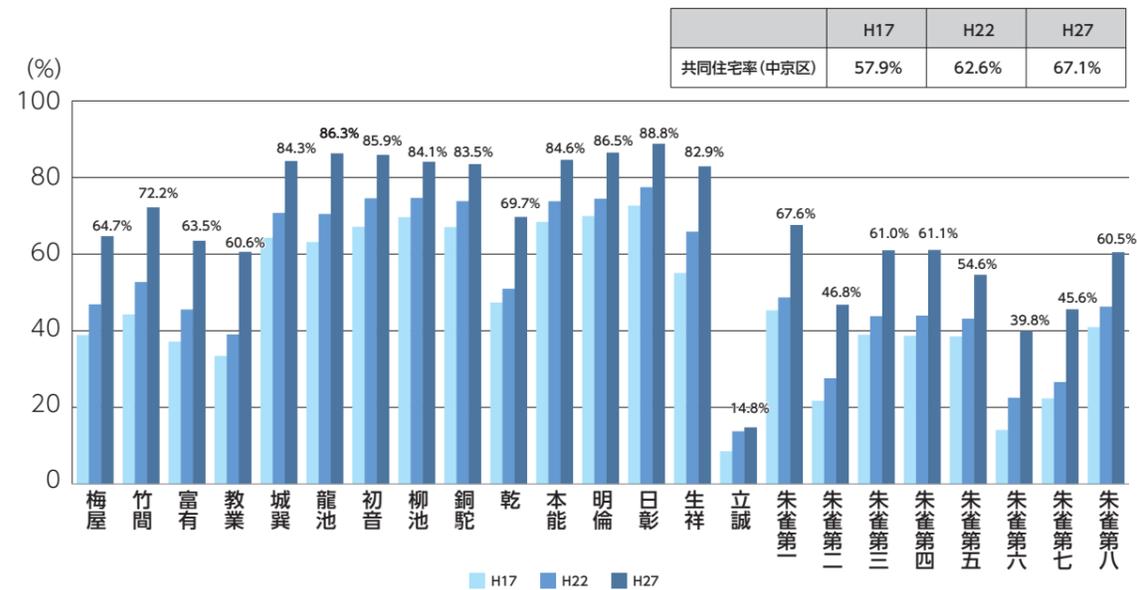
〔高齢夫婦のみの世帯数の状況〕



〔出所〕 各年国勢調査

共同住宅率の増加

・平成17年から平成27年にかけて、全ての学区で共同住宅率が上昇している。
 ※共同住宅…棟の中に二つ以上の住宅があるもので、廊下・階段などを共用しているものや二つ以上の住宅を重ねて建てたもの。



[出所] 各年国勢調査

自治会加入率、地蔵盆の実施率

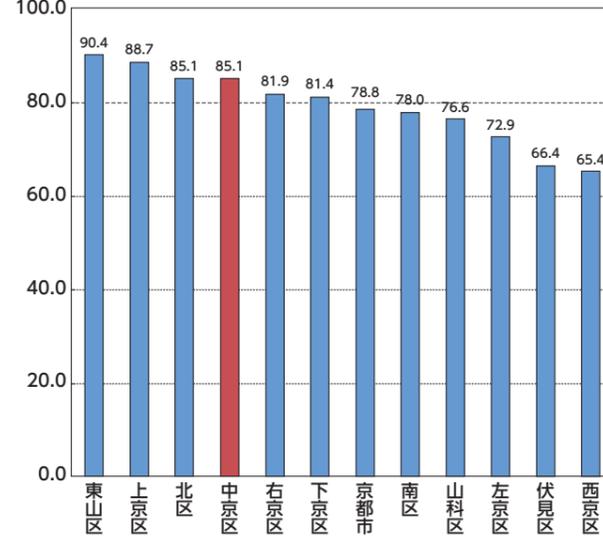
・中京区の自治会・町内会加入率は、平成24年の76.1%から平成30年の74.3%へと緩やかに減少している。
 ・平成30年時点では、京都市推計が67.7%に対して、中京区が74.3%と約7%上回る。
 ・また、地蔵盆の実施率(平成25年)では、中京区は85.1%となっており、東山区と上京区に次いで高い結果である。

[自治会・町内会の加入率]

	H24	H26	H28	H30
京都市推計	69.8%	69.8%	68.5%	67.7%
北区	71.7%	71.4%	68.9%	68.3%
上京区	74.6%	71.3%	69.3%	73.4%
左京区	68.6%	69.8%	68.6%	68.3%
中京区	76.1%	75.9%	74.5%	74.3%
東山区	74.6%	75.6%	73.6%	75.1%
山科区	70.3%	68.4%	67.3%	64.2%
下京区	72.7%	73.0%	70.3%	70.7%
南区	71.0%	69.9%	68.7%	68.6%
右京区	70.8%	70.8%	69.0%	67.2%
西京区	59.4%	60.0%	60.3%	59.5%
伏見区	70.1%	69.3%	68.8%	65.8%

[出所] 各年自治会・町内会アンケート

[地蔵盆の実施率(平成25年)]



[出所] 「地蔵盆」に関するアンケート調査(H25)

第IV期「中京区地域福祉活動計画」推進協議会 委員名簿

【任期 令和元年6月～令和3年6月】

※「中京区地域福祉推進委員会」を兼ねる ※()内は前任委員。役職は任期当時のもの。

(敬称略)

区分	氏名	役職	備考
学区社協	村尾 典雄	明倫学区社会福祉協議会会長	
	平林 正代	朱一学区社会福祉協議会会長	
	(浦上 滯子)	(龍池学区社会福祉協議会会長)	
	(田邊 正)	(朱六社会福祉協議会会長)	
ボランティアグループ	松岡 幸子	認定 NPO 法人アンビシャス理事長	
当事者組織	日野 勝	中京区身体障害者団体連合会会長	
	(佐倉 康彦)	(手をつなぐ育成会中京支部支部長)	
民生児童委員会	鶴飼 泉	中京区民生児童委員会会長	
地域団体	伊豆田 富美子	中京区地域女性連合会会長	
	宮崎 茂	NPO 法人あかしやふれあいネットワーク専務理事	
施設関係	岩城 宏允	京都市聴覚言語障害センター所長	
	(前田 定幸)	〃	
	池田 健	京都市みぶ身体障害者福祉会館館長	
	内海 日出子	中京区保育園長会会長	
教育機関	(中嶋 直子)	〃	
	橘 宏樹	京都市本能地域包括支援センターセンター長	
区社協	平塚 修一郎	京都市立小学校長会中京支部支部長	
行政関係	村上 繁樹	中京区社会福祉協議会会長	◎委員長(H31.4月～)
	(安田 善弘)	〃	◎委員長(～H31.3月)
	志摩 裕文	中京区役所保健福祉センター健康福祉部長	
学識研究者	(藤川 創)	〃	
	柳澤 幸代	中京区役所保健福祉センター子どもはぐくみ室長	
	福富 昌城	花園大学社会福祉学部教授	○副委員長

第IV期「中京区地域福祉活動計画」推進協議会 作業部会名簿

【任期 令和元年7月～令和2年3月】

区分	氏名	役職	備考
学区社協	久世 喜久夫	梅屋学区社会福祉協議会会長(東部代表)	
	田邊 正	朱六社会福祉協議会会長(西部代表)	
民生児童委員会	松山 昌子	中京区民生児童委員会副会長	
ボランティア・市民活動推進団体	柴 茂保	京都市中・右京健康友の会事務局長	
当事者組織(障害)	佐倉 康彦	手をつなぐ育成会中京支部支部長	
施設関係(障害)	中條 了	京都市中部障害者地域生活支援センター「なごやか」副施設長	
施設関係(児童)	森 明美	京都市朱雀第三児童館館長	
施設関係(高齢)	益野 愛子	京都市朱雀地域包括支援センターセンター長	
	足立 朝子	京都市西ノ京地域包括支援センターセンター長	
学識経験者	深川 光耀	花園大学社会福祉学部専任講師	
行政関係	中井 浩之	中京区役所保健福祉センター健康長寿推進課課長	

第IV期「中京区地域福祉活動計画」推進協議会 開催経過

回	日時	主な内容
1	平成30年 6月20日(水) 13:30～	平成29年度区民集会報告について
2	平成30年11月 7日(水) 13:30～	平成30年度区民集会、中京区地域福祉活動計画第三次プラン評価及び第四次プラン策定、京都市の社協あり方構想骨子案について
3	平成31年 3月22日(金) 10:00～	平成30年度区民集会報告、京都市の社協あり方構想(案)、中京区地域福祉活動計画第三次プラン評価及び第四次プラン策定について
4	令和 元年 6月25日(火) 14:00～	平成30年度事業報告・決算、京・地域福祉推進指針(京都市より)、京都市の社協基本構想について
5	令和 元年 10月29日(火) 18:00～	令和元年度事業計画・予算、中京区地域福祉活動計画第四次プランの策定について
6	令和 2年 1月16日(木) 13:30～	中京区地域福祉活動計画第四次プラン素案、令和元年度区民集会について
7	令和 2年 3月 5日(木) 10:00～	中京区地域福祉活動計画第四次プランについて、福祉情報サイト(仮称)、令和元年度区民集会報告、令和元年度事業報告について

第IV期「中京区地域福祉活動計画」推進協議会 作業部会 開催経過

回	日時	主な内容
1	令和元年 7月23日(火) 13:30～	中京区地域福祉活動計画第四次プランの策定について、地域課題の把握について、地域懇談会(仮称)について
2	令和元年 8月22日(木) 10:00～	統計資料から見た中京区の特徴の共有(研修)、地域課題、地域力について意見交換、「まち×ふくしの懇談会」準備について
3	令和元年 10月21日(月) 9:30～	「まち×ふくしの懇談会」報告、中京区地域福祉活動計画第四次プラン素案について
4	令和元年 12月18日(水) 13:30～	中京区地域福祉活動計画第四次プラン(案)について

※本計画で表記している用語などについては、策定時(令和元年度)の通例に従ったものです。



社会福祉法人

京都市中京区社会福祉協議会

〒604-8316

京都市中京区大宮通御池下ル三坊大宮町121-2

TEL : 075-822-1011 FAX : 075-822-1829

<https://nakagyo-syakyo-kyoto.jp/>